

(1)

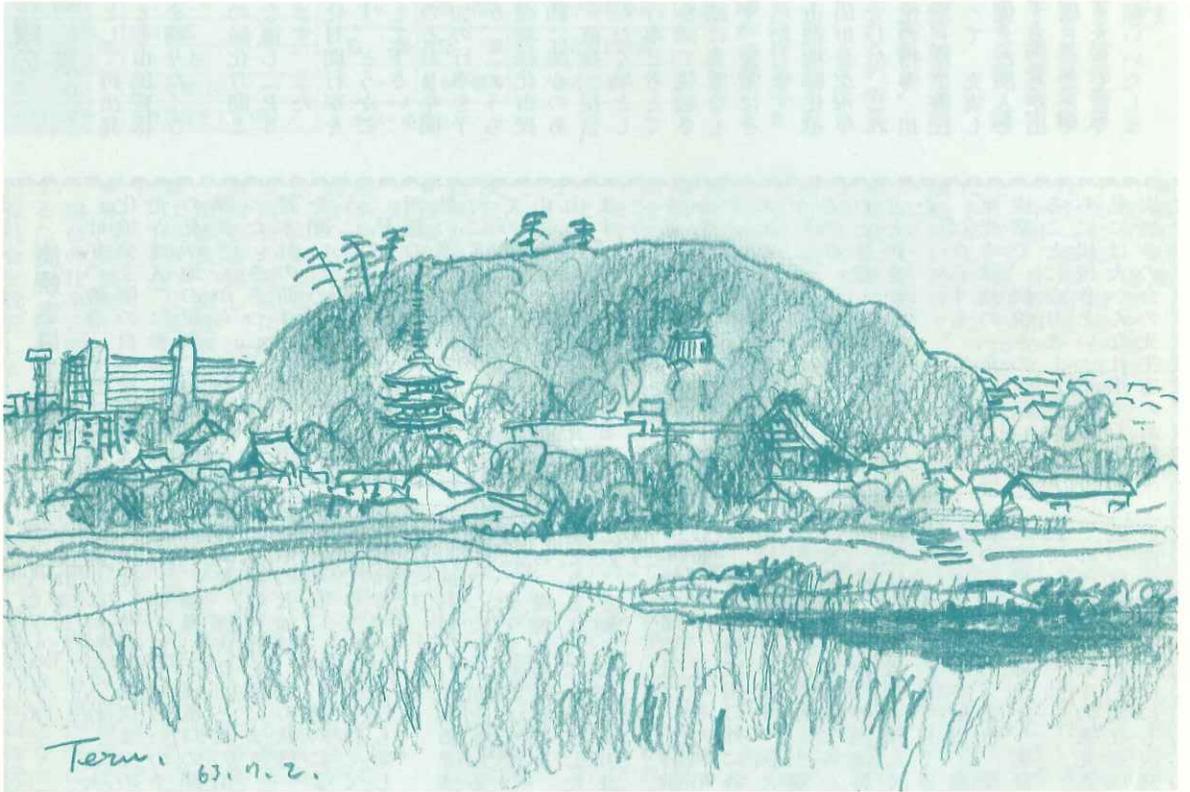
会報

緑のまち

第3号 平成元年4月25日

発行 財団法人 日野市環境緑化協会

〒191 東京都日野市神明1-12-1 日野市役所内
電話 0425(85)1111 内線264~6



浅川と愛宕山

高幡不動は、昔から関東三不動の一つとして親しまれ、寺伝によれば、平安時代初期には霊場とされたという。多摩丘陵の森林を含めた約3万坪(10²畝)の境内は、辛うじて残された緑の宝庫で、野鳥や昆虫の絶好のすみかである。初夏のアジサイまつり、秋の菊花展は、近年有名となり、参詣者も多い。

法人化されたこの協会にゆかりの一層のご理解を

理事長 萱嶋 泉

若葉の香りに乗せて、会報第3号をお手元にお届けします。この第3号は、協会が法人となって最初の会報であります。市民各位の心からのお力添えにより、内容の豊富な楽しい会報ができました。ほんとうに感謝であります。

日野市は昭和50年に行政と市民の責任として、緑化に必要な基本事項を定め、積極的に自然の回復に努める緑化推進条例を制定し、さらに58年には、市内の緑化推進及び緑地保全の資金を積み立てるため緑化基金条例をつくりました。しかしまだ満足はいくもものではありません。これをもっと実のあるものにする手段として、62年に全市民を会員とした日野市環境緑化協会が設立され、さらに事業活動の活性化を図るため、協会は本



緑化のすすめ

年1月財団法人として再出発しました。今後とも市民皆様方の理解と協力を賜りたく存じます。

5月には、春の緑化月間として、いろいろな催し（P5参照）が開かれます。また、1月には秋の緑化月間行事を計画しております。どうかご家族揃って参加して下さい。

本年度はP4のとおり年間を通して市民参加の行事を予定しておりますが、このうち、年二回開催する環境緑化市民会議は、緑化活動に関心のある市民各位から、直接、提言、要望を述べていただく場として、特に重要な行事と考えております。市民会議で提起される意見には、誠に貴重なものが多くあります。要望にそえるように努力いたします。

財団法人日野市環境緑化協会の設立は、森田市長が永年抱いていた構想でした。これが市議会議員各位の指導、担当部課職員各々の熱意、及び市民各位の協力によって、充実した組織、内容を備えた法人として新しく出発することが出来ました。誠に嬉しいことであります。協会を大きく育てて下さるようお願いいたします。

炭焼きは楽しい

昨年の晩春、日野市環境緑化協会主催の自然観察会（東光寺地区）に参加して、最後の見学地の炭窯で市公園緑政課長さんから、市が炭窯を造ったいきさつ（市が所有する雑木林の萌芽更新材の活用）を聞いたのが、まだ昨日のように入ります。

私が、生れ育った奥羽山系西麓の最上盆地の小学校では秋の遠足は、いつもリックにおにぎりやキャラメルを入れての登山でした。なだらかな山道を登っていくと、遠くの山あいにはたなびく煙を見つめます。「炭焼き小屋があるぞ」とみんなでさわきながらそばを通ると働いているおじさんから「今日は、ワラシドゴマデノボンノカ。ソラガエクテエエガ、キーツケテ、ンゲンヤ」（子ども達、どこまで登るのか、天気がよくてよいけれど注意して行きなさい）など声をかけられたものでした。

はからずも、昨年暮から、東光寺緑地の一角に造られた炭窯で、炭焼きの手伝いをすることになりました。ひとくちに炭焼きといっても素人の私には大へんな仕事でした。炭焼きの会の先生方のお話を聞きながらいろいろと、工夫を重ねました。

窯口に材料を入れ、着火から炭化、冷却、出炭までの間温度、煙の色やおいのチェック。煙導口と通風の閉閉の調整。煙害防止と火の用心には特に神経を使います。窯の中の火加減、煙の状態、期待と不安。いや、絶対によい炭ができている。と信じて窯をあけるのが何よりも楽しいものです。

一回目は、いわれるままに夢中でしたが、回を重ねるごとに、先生方の教えを受けながら、炭焼きの楽しさを、実感できるようにになりました。これこそ働く喜びでありました。

木炭の需要量は、一時激減しましたが、近年その利用面が、本来の料理用以外に各方面に広がっています。例えば河川の水質の浄化用、土壌の改良剤等々。地球的にみた場合、北アフリカの砂漠地帯の緑化に大きな役割を果たしています。先年この目で見てきました。副産物の木酢は、農産物の生産を高め、畜舎、鶏舎の消臭に効果ありと、実証されています。

昨年から活動中の東光寺緑地の炭窯のほか、現在造成中の南平丘陵公園内にも炭窯が



ひと仕事経て

一基設置されると聞いています。普通、炭窯は山奥で見ることではできませんが、今は、私達のすぐ近くにあるのです。東光寺や南平へお出掛けの途中に、ぜひ炭窯へ立ち寄って下さい。また中・小学校の先生方へお願いがあります。木炭の生産過程等を生徒と一緒に見に来て下さい。雑木林↓萌芽更新↓木炭生産、この流れを教材にしていたければ幸いです。緑と清流をとり戻す願望は私達市民ひとりひとりの連帯と参加で、達成できるものではないでしょうか。私は、炭焼き作業を体験して、雑木林や木炭が自然界でどのような役割を果たしているかということ、また自然の大切さを改めて知りました。炭焼きは楽しいですよ！

南平 叶内 大助

緑化協会のしくみ

日野市における都市環境の向上を図るため、市内の緑をふやし、緑と清流を守り、うるおい豊かなまちづくりをすすめることを目的として、財団法人日野市環境緑化協会が昭和64年1月6日に設立されました。

今後、協会では、次のような事業を市民の皆様と一緒に実施してまいります。その事業は、

- (1) 緑化推進に関する啓発普及
- (2) 緑化推進に関する事業活動
- (3) 緑化推進に関する調査研究
- (4) 日野市が保有する公園・緑地等の受託管理
- (5) その他、協会の目的を達成するために必要な事業等であります。これらの事業を円滑にすすめていく手段として、取り決め(財団法人の場合、これを「寄附行為」と称します)と組織が必要で

役員名簿

役職名	氏名	所属	専門委員会
理事長	荻嶋 泉	日野市緑化推進委員会	
副理事長	田中 紀子	緑化市民会議	
常務理事	伊藤 正吉	環境緑化協会	
理事	龍崎 和義	緑化市民会議	会報
	片岡 尤二		企画
	高橋 英昭		会報
	長谷川清侯		会報
	黒田 桂子		企画
	野呂 昭朗	緑地信託研究会	財務
	松田 雄孝		財務
	中川 英子	緑化推進委員会	企画
	前田 雅夫	都市整備部長	財務
監事	真野 保	緑化市民会議	
	橋本 榮萬	建設部長	

○印 委員長

評議員名簿

氏名	所属
川嶋 博(議長)	市議会建設委員会
小俣 昭光	"
名古屋 勝郎	"
石坂 勝雄	"
黒川 重憲	"
小山 良悟	"
高橋 徹	"
柴崎 亮助	日野市農業団体連合会
草刈 喜一	小中学校長会
樋口 信夫	老人クラブ連合会
篠野 貞夫	(社)日野青年会議所
熊沢 政明	日野市緑化市民会議
西村セキエ	"
清水新一郎	"
佐藤 才市	日野市市民自治学園
曾根フジ子	"
松浦 憲男	(株)東芝
三上富士雄	コニカ(株)
平田 敬一	富士電機(株)
小川 洋介	日野自動車工業(株)

●基本財産

先ず、協会を運営していくうえには、財産が必要で、これを「基本財産」といいます。今回、日野市から基本財産として三億円を出資していただきました。この出資金を金融機関に預けて、毎年度そこから生じる運用益(利息)を事業費にあてるのが、基本的な考えです。(出資金そのものを、事業費として使うことはできません)しかし、その年度の事業量が大きくて、基本財産の利息だけでは不足する場合には、市から事業費の補助金の交付を受けることとなります。

これらの財源をもとに、いろいろな事業を幅広く実施していくプランや内容を検討し決定するしくみとして、次の組織があります。

●理事会

先ず、理事12名で構成する理事会があります。理事会は協会の各年度の事業計画の決定、同事業報告の承認、その他協会の運営に関する重要な事項を審議し、決定します。
理事長、副理事長、常務理事は理事の互選により定められます。

●専門委員会

協会の仕事を効率よく実行するために、理事会に次の専門委員会を設置しました。

(1) 企画委員会 各種事業の企画、立案等を担当します。

(2) 会報委員会 年2回発行する会報等の編集を行います。

(3) 財務委員会 先に述べた基本財産三億円の効率的な運用を研究し、事業費の財源確保および、財務全般について検討します。

理事9名は何れかの委員会に所属して、議論を重ね、長期的な展望と、現在協会がおかれた立場を考え合わせながら一歩一歩努力しています。

●監事

協会の事務や事業の監視役として、監事2名がおかれています。監事は、財産及び業務執行の状況等の監査を行います。

理事12名、監事2名が先に述べた「寄附行為」で協会の役員と定められ、任期は2年間となっております。

●評議員会

理事長の諮問機関として評議員20名による評議員会が設けられています。評議員会は、理事長から相談される事業計画、収支予算ならびに事業報告、収支決算および協会の運営上重要な問題について、審議する大切な機関です。そこで出された意見や要望等を協会の事業計画や予算作成に生かしていくシステムとなっています。評議員の任期は役員

「市民運動で緑と清流をとり戻そう」

萌芽更新材による炭焼きについて

市内の雑木林は、まちの都市化のため、薪や肥料の供給地としての役割が無くなりました。雑木は、二十年生くらいの周期で幹を切り、芽ぶきをさせて新しく再生をはかるのが良い管理方法です。市ではこれから公共緑地を対象にこの萌芽更新法を計画的に進めようとしています。

萌芽更新の際に切り出される材木をこの炭焼窯で、木炭に焼き、出来た木炭を水路に装置して、水質浄化に役立てるリサイクル事業を先発しています。市内の雑木林を守りながら、水路浄化に向けてこの事業にご理解とお力添えを期待します。

日野市公園緑政課

東光寺緑地炭焼窯前の掲示板から



と同様2年です。役員、評議員の名簿はP3上段に掲載しました。

以上が、協会の事業を実施する組織です。

●事務局
 協会の事務を担当する事務局は、市役所二階にあります。市役所へお出掛けの際は、お気軽にお立ち寄り下さい。

平成元年度の事業のあらまし

本年度の事業は理事会（1/28）で決定し、評議員会（2/4）で審議されました。その細部については、再度にわたり企画委員会において検討しました。そのあらましを紹介いたします。

(1) 幼稚園児・保育園児を対象とした事業

幼い頃から、花とみどりに親しみを持ち、自然のいとなみや豊かさを感じてほしいという願いから、子ども達を対象としたいいくつかの行事を行っています。

○ドングリ拾い運動（日野市の木は「カシ」です）を秋の緑化月間として実施します。雑木林で集められたドングリを畑にまき、苗木として育てていきます。

(2) 小学生を対象とした事業
○本年4月に入学した児童のお祝いに鉢花を贈りました。（P8参照）



(3) 植物写真展
春はP5の表のとおりですが、秋には、市民の皆さんから市内の植物の写真応募していただく予定です。その

○春の緑化月間行事として二つの会場で樹木の名あてワークショップを行います。P5

○自然保護・緑化についての作文（小学校6年生対象）を募集し、応募作品は文集として発刊します。ほかに自然教室を開催し、自然のしくみを勉強したいと思います。

(3) 中学生以上を対象とした事業としては

○自然観察会
○ふるさと博物館（今秋開館予定）の学習会

○市内文化財と緑地観察会等を計画しております。また本年4月の入学・入園を記念して市内小・中学校・幼稚園・保育園に記念樹と名札板をセットで贈りました。P8

(2) 公共の場等の花植え事業
市の公園以外の広場、広い歩道等にフラワーポットを置いて花を植える計画です。（実施にあたっては、それぞれの地区の自治会と相談します）



作品は秋の緑化月間に展示し、優秀作品を絵はがきとして発行する計画です。

(4) 園芸講座の開催

春は、身近かな「葉草」を勉強します。11月には毎年恒例の「正月の寄せ植え」を2回開催場所を変えて実施します。

(5) 多摩川・浅川の提防沿いの花植え事業

多摩川・浅川の提防は二、三年来整備がすすみ、広く市民に利用され、絶好の憩いの場となっています。この提防沿いの市有地に、花植えを計画しています。

(6) 緑化マップ作成

市内の台地、段丘、平地、河川敷等を調査し（植物の分布等）専門家に委託して、緑化マップを作成します。

(7) 街路樹の植栽樹と壁面の緑化

市道の街路樹の植栽樹内や法面等の緑化に適合する植物について、専門家に検討を依頼します。候補植物を育苗し、早期に緑化を図ります。

(8) コミュニティ花壇設置
地域の皆さんの協力を得て花一ぱい運動をひろげます。

(9) 緑地、散策路の樹木・地層等の調査。
緑地、散策路等に名札板、地層板を取付けます。

(10) 多摩川クリーン作戦
全国環境週間（6/5〜6

/11）に実施される多摩川クリーン作戦に参加します。

(11) 菊苗の配布

市から委託を受け、菊（市の花）のさし芽から、苗の配布まで行います。この配布苗のコンテストを秋の緑化月間に行い、優秀作品を表彰します。

(12) 会報発行



正月近く 正月を植える



多摩川をきれいにしよう

春、秋の緑化月間行事の月に会報を発行します。市民の皆さんに、協会の事業の内容をよく理解していただけるよう、また「緑のまち日野」にふさわしい会報となるようにつとめます。この会報は、自治会、老人クラブ、職域等を通して、手から手へ配布する予定です。どうかご協力をお願いいたします。

(13) 萌芽更新材の活用

市との共催事業として炭焼きを実施します。P2

(14) 消費者農園開設

市と相談しながらすすめていきます。

(15) 水路清流週間行事

毎年10月、市が実施している水路清流週間の行事にも参加します。

これらの催しの案内は、会報のほか、その都度「広報ひの」に掲載しますので、お好みの行事に参加して下さい。

春の緑化月間行事

期 間 平成元年 5月1日～5月31日

テーマ まちに緑と清流を！くらしに花とうるおいを！

行 事 名	日 時	場 所	内 容
家庭緑化の日	5月7日(日) 午前9時～午後3時 ★雨天決行	日野中央公園	1. 苗木無料配布(かりん)9時から先着1000名、1時から先着1000名 2. 5才児以下の幼児に風船と花の種子を配布、500名に10時から 3. 小学生を対象に樹木名あてウォークラリー、参加者500名に花の種子を配布、11時から 4. 花とみどりの健康相談 5. 草花、庭木、肥料等販売 6. 図書、絵はがき等販売 7. 緑の羽根募金
		沢田公園	1. 苗木無料配布(かりん)9時から先着500名、1時から先着500名 2. 5才児以下の幼児に風船と花の種子を配布、200名に10時から 3. 小学生を対象に樹木名あてウォークラリー、参加者200名に花の種子を配布、11時から 4. 緑の羽根募金
盆栽山野草展	5月6日(出～7日(日)) 午前9時～午後3時	市役所 101会議室	春の盆栽と山野草展示
植物写真展	5月6日(出)～12日(日) 午前9時～午後5時	市役所 市民ホール	テーマ「若葉の樹林と水辺」……市民の皆さんが市内で撮影した植物写真展
生け垣講習会	5月18日(木) 午前10時～正午	緑化センター (日野中央公園南側)	「生け垣の作り方と手入れ」 講 師 日野緑進会 定員 40名 ※電話申込み先着順
地域緑化・ 清掃の日	5月21日(日) 午前9時～正午 ★雨天中止	学校、緑地、公園等	地域緑化…日野第八小学校、高幡台小学校、平山中学校ほか 地域清掃…旭が丘・下耕地・神明グリーンベルト、東光寺緑地 東豊田緑地保全地域、吹上公園、七生丘陵散策路ほか
園芸講座	5月28日(日) 午後10時～正午	南平丘陵公園 ★雨天は 南平西部地区センター	テーマ「薬草について」 定員 50名 ※電話申込み先着順 講 師 田中孝治先生 前東京都薬用植物園長
自然観察会	5月28日(日) 午後1時～午後3時 ★雨天中止	南平丘陵公園	テーマ「南平丘陵公園内の植物等について」 定員 50名 ※電話申込み先着順

春の緑化月間は例年、4月でしたが、今年は、準備その他の事情で5月になりました。行事の日程、内容等は上の表のとおりです。では、今回の目新しい催しをお知らせします。

(1) 家庭緑化の日(5/7)
○会場を例年の日野中央公園と新しく沢田公園(平山小学校北側)の2ヶ所としました。
○両会場で「風船と花の種子の配布」および「樹木名あてウォークラリー」を行います。
(2) 植物写真展(5/6、5/12)
市内アマチュア写真連合会のご協力で実施しますが、例年よりも展示期間が短くなりますので、ご承知願います。
(3) 園芸講座と自然観察会
新設の南平丘陵公園(京王電鉄南平駅の南方)で、それぞれ午前・午後にかけて行います。自然の地形を生かした同公園の紹介も兼ねています。市内二番目の炭窯もあります。

市民会議報告
2月25日、生活・保健センターにおいて、日野市環境緑化市民会議を開催しました。市民の皆様からの提言、要望を協会の事業に取り入れていきたいという趣旨からです。当日は、50名の方が出席され、各方面にわたる意見が活発に出されました。その主

なものをご紹介します。

(1)市内の適地に桜の苗木を植え、日野市を桜の名所にしたい。
(2)緑をふやす積極的な活動を。
(3)消費者農園の増設を(特に水田)。
(4)壁面にツタをはわせてはどうか。
(5)緑地にもつと散策路を作ってほしい。
(6)10月の清流週間の対応について。ほかに、生け垣の奨励、市民会議の持ち方等についても提案がありました。

前回(63・8・26)の市民会議での意見、質問及びその回答を、当日資料として配布しましたが、その要旨はおよそ次のとおりです。

①市有地にコミュニティ花壇を作ってほしい。候補地を探して設置したい。
②散策路の整備を。毎年実施していく。
③会報の発行回数をふやせ。
④今年から年2回発行。
⑤市民会議の内容等を会報にのせること。本号からのせた。
⑥各種団体、個人の活動内容を掲載しては。本号に一部掲載した。
⑦植物パネル写真を絵はがきに。今年度実施予定。ほかに、映画会。市内の緑の紹介。年少者への教育活動。子ども達が木のほりや山遊びができる緑地の解放を。若い人達をひきつける行事が必要。緑化月間前に市民会議の開催が望ましい。また、緑化活動例を発表できる会であってほ



緑をふやそう

しい。という貴重な提案もありました。今年度の事業計画P4はこれらの意見をふまえて作成しました。

これからも、定期的に市民会議を続けていきたいと思えます。ご期待下さい。



お知らせコーナー

●緑の羽根募金

本年も4月1日から5月31日までの期間、市と協同で募金活動を展開しています。あなたです

●自然と緑の育て役



●絵ががき、好評発売中

昨年十一月に発行した絵はがき「緑と清流のまち日野」は各新聞、市民に「心あたたまる親しみのある絵」と好評で発売中です。



●樹木に名札を付けました

昨年十二月、東豊田緑地保全地域内の黒川清流公園の散策路ぞいのアカシデ、アブラチャン等27種47本の樹木に、その性質と特徴を記載した名札をつけました。四季折々に、木々の表情が変わっていきます。名札と見くらべながら散歩は如何ですか。



●花とみどりの健康相談

毎月一回(菊は二回)相談会を開催しています。日時、場所等詳細は毎月1日発行の「広報ひの」をご覧ください。



●新入生へプレゼント

鉢花石竹(スノーファイア)をキラキラ小学校一年生のみなさんに、入学式当日、一鉢ずつ贈りました。大事に育ててください。



入学おめでとう(日野第七小学校)

●入学・入園記念樹贈呈

幼稚園、保育園計55校(園)へ、それぞれ希望の若木と名札板をおとどけしました。新入生のみなさんのすこやかな成長を祈っています。



●事務局日誌(抜粋)

- 1/8 勸日野市環境緑化協会発足
- 1/8 第一回理事会開催
- 2/4 第一回評議員会開催
- 2/4 環境緑化市民会議及び専門委員会設置について打合せ(理事長、副理事長、事務局)
- 2/6 第一回企画委員会開催
- 2/6 平成元年度事業の実施計画等打合せ
- 2/6 第一回会報委員会開催
- 2/6 会報第3号の発行等打合せ
- 2/25 環境緑化市民会議及び日野市環境緑化協会(62・4・18設立)解散総会開催
- 3/ 於・生活・保健センター市公園緑政課と平成元年度事業計画等打合せ
- 3/ 第二回企画委員会開催
- 3/ 春の緑化月間行事等について打合せ
- 3/25 第二回会報委員会開催
- 3/30 編集進捗状況等打合せ
- 3/30 第一回財務委員会開催
- 3/30 基本財産の運用等について打合せ
- 4/19 第二回理事会開催
- 4/30 63年度収支決算監査

●緑化推進員募集中

協会のいろいろな仕事を手伝っていただく方を募集しています。

対象「花とみどりの愛好者で軽作業のできる方。時給160円です。詳細はお問い合わせ下さい。

●お詫びと訂正

前号3ページの誤りをお詫びして次のおり訂正します。四段目 右端 多摩平寿楽会 五段目 写真右、高幡台寿会 ●表紙あれこれ

このスケッチは、第2号に続いて岩崎輝寿さんの昨年夏の作品です。現在、この地点の少し下流では、二番橋(仮称)が建設中で、将来、附近の景観は大分変わるでしょう。

編集のあとに

本号は、新生「緑化協会」のしくみ、事業の紹介を特集しました。この会報は「市民の手から手へ」をモットーとして配布しています。一人でも多くの皆さんに読んでほしいと願っています。

今回初めて、「広報ひの」で原稿を募集しましたところ、多くの方から応募がありました。ありがとうございます。第4号発行予定は10月中旬です。

(編集委員) 印委員長

- 高橋英昭 長谷川清候
- 龍崎和義 浅井 綾子
- 小澤義文